

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和5年2月13日(2023.2.13)

【公開番号】特開2022-118269(P2022-118269A)  
 【公開日】令和4年8月12日(2022.8.12)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-147  
 【出願番号】特願2022-102836(P2022-102836)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【F I】  
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和5年2月3日(2023.2.3)

【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1カウンタを更新するための遊技媒体を検出する入賞検出手段と、  
第2カウンタを更新するための遊技媒体を検出する排出検出手段と、  
遊技機の状態を判定する状態判定手段と、  
前記第1カウンタ及び前記第2カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される  
第3カウンタと、  
前記第3カウンタの値に対応した表示を行う表示手段と、  
を備え、

30

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第1状態と判定された場合には、前記所定の演算を  
行って前記第3カウンタが更新されるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第2状態と判定  
された場合には、前記入賞検出手段及び前記排出検出手段の検出は可能とされるものの前  
記所定の演算を行うことがなく前記第3カウンタが更新されず、

前記表示手段は、

遊技機の状態が前記第1状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第3  
カウンタに対応した所定表示態様に制御されるが、遊技機の状態が前記第2状態の場合に  
は、前記所定表示態様とは異なる態様に制御される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0002  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0002】

40

従来の遊技機として、遊技領域内に打込まれた遊技媒体の数(全球数)と、受入口(入  
賞口)に遊技媒体が受入れられることで払出された遊技媒体の数(セーフ球の数)と、か  
ら払出率(出玉率)等の値を算出して、遊技機の状態を管理するようにすることが知られ  
ている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】 0 0 0 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 3 】

しかしながら、近年では、算出する値について従来よりも精度を高めることが求められている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】 特開 2 0 1 7 - 8 0 0 4 7 号公報

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、算出する値の精度を一層高めることのできる遊技機の提供を課題とするものである。 20

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明は、

第 1 カウンタを更新するための遊技媒体を検出する入賞検出手段と、

第 2 カウンタを更新するための遊技媒体を検出する排出検出手段と、 30

遊技機の状態を判定する状態判定手段と、

前記第 1 カウンタ及び前記第 2 カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される第 3 カウンタと、

前記第 3 カウンタの値に対応した表示を行う表示手段と、

を備え、

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第 1 状態と判定された場合には、前記所定の演算を行って前記第 3 カウンタが更新されるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第 2 状態と判定された場合には、前記入賞検出手段及び前記排出検出手段の検出は可能とされるものの前記所定の演算を行うことがなく前記第 3 カウンタが更新されず、

前記表示手段は、 40

遊技機の状態が前記第 1 状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第 3 カウンタに対応した所定表示態様に制御されるが、遊技機の状態が前記第 2 状態の場合には、前記所定表示態様とは異なる態様に制御される

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

手段 1：遊技機において、

「透光性を有する所定形状の装飾体の後方に設けられ、少なくとも前面が白色とされていると共に、前面に複数の LED が実装されている複数の装飾基板と、

複数の該装飾基板の夫々の後面に設けられており、他の基板と区別するための区別手段と

を具備している」ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

本発明によれば、算出する値の精度を一層高めることができる。

10

20

30

40

50